

5) 放流・植栽を通じた在来生物の育成

- ・生物多様性保全の観点から、地域内に以前から生息していたが、近年減少していると感じられる生物について、放流・植栽したり、生息環境を継続的に確保するための適正な維持管理を行うこと。
- ・水路法面や畦畔等に植栽する場合、通常地域内に生育しない植物を植栽するのではなく、通常地域内に生育する在来植物を植栽するとともに、定期的な草刈り等による適正な維持管理を行うこと。
- ・基礎活動としてため池の水抜きを行った後、外来種以外の魚類等の生息が確認された場合に、元のため池に戻すか、連続性のある同一水系のため池や河川等に移植すること。
- ・デコイ（鳥の模型）や遮光壁の設置・管理や鳴き声を発生させる等の、鳥類の呼び寄せに寄与する活動を行うこと。
- ・鳥類の生息環境の改善のために、巣箱を設置、管理すること。

【活動のねらい】

地域に以前から見られていた動植物が、近年減少していると感じられた場合に、室内等の環境の管理の行き届いた場所で積極的に飼育・栽培した後、それらを放流したり、植栽したりすること。また、減少していると感じられる鳥等を呼び寄せて生息の場を提供すること。これらの活動の結果、対象となる生き物が、徐々に昔のようにごく普通に見られる状態になります。

【活動の内容】

5-1) 対象となる生き物

対象となる生き物は、一般的に対象地域の農村に以前から生育・生息している動植物で、鳥類（ツル等）、魚類（メダカ、ニゴロブナ等）、昆虫類（ホタル等）、植物（ヒガンバナ＊等）があげられます。

*注) ヒガンバナは中国原産で厳密には外来種ですが、専門的には史前帰化植物といわれ、育成してもよいと考えられています。

5-2) 育成の考え方

極端に多く育成することは避け、過去の生息・生育状態を参考にすることが必要です。外来種を持ち込まないことはもちろんですが、近年生息が確認されていない種や、同じ種であっても遠くから持ち込む場合には、遺伝子タイプが異なる等の問題があるので、有識者の意見を参考にする必要があります。魚類の放流に関しては、日本魚類学会が「放流ガイドライン2005」(<http://www.fish-isj.jp/iin/nature/guideline/2005.html>)を示しています。

なお、放流や植栽の時には、地域住民や都市住民が参加できるように企画すれば、普及・啓発活動にもつながることから有意義な活動になります。

【放流・植栽を通じた在来生物の育成】

～活動例 1～

・活動対象

水田(5ha)

・活動内容

当地区の下流に位置する湖では、ニゴロブナが在来の魚として知られていますが、近年ブラックバス等の外来魚の繁殖等が原因で減少しました。このため、水田を利用して、ニゴロブナの産卵、ふ化、育成を行い、稚魚を小学生と一緒に毎年放流しています。なお、隣接排水路では、段差の少ない階段式水路（延長 10m）が設置され、湖から直接魚が遡上できるように配慮しています。

・活動時期

5月下旬（放流 1回／年、事前打合せ 5回）

・参加者

小学生 50 名と世話人 4 人



ニゴロブナ放流状況



階段式水路



ナベヅルのデコイ

～活動例 2～

・活動対象

水田(5ha)

・活動内容

当地区には以前からナベヅルが飛来していたが、近年は減少しています。このため、非かんがい期（未利用時）の水田にナベヅルのデコイ（鳥の模型）17 基を設置し、呼び寄せを実施しました。なお、周辺の排水路には、ツルが休めるような石積み水路（延長 330m）が設置され、その管理も実施しています。

・活動時期

設置（10月）・撤去（4月）、事前打合せ 5 回

・参加者

活動組織のメンバー30名

～活動例 3～

・活動対象

水路（延長 110m 幅 0.5m）

・活動内容

当地区は、ゲンジボタルの北限とされ、ヘイケボタルも生息する珍しい地域であり、ホタルの生息環境の保全を目的とした組織を設立しました。活動を実施するにあたり小学校と連携しながら、ゲンジボタルの幼虫の飼育、えさとなる貝等の調達、幼虫の放虫を実施しました。

・活動時期

放流・モニタリング 6/20-7/31

泥あげ 年 2 回（4・11 月）

草刈り 年 2 回（5・11 月）

観察道 砂利敷き（5 月）

草刈り 年 4 回（6・7・8・11 月）

・参加者

放流・モニタリング 小学生 30 名と世話人 3 名

泥あげ のべ 120 人

草刈り のべ 90 人

観察道 のべ 60 人

草刈り のべ 120 人

